



# 商人舎 USA 視察研修会スペシャルコース in ダラス&ニューヨーク

■旅行期間：2023年10月10日(火)～10月16日(月)【5泊7日】

■旅行代金：大人お一人様／688,000円(2名1室利用) ※相部屋の受付もいたします。※注1)

羽田空港国際線施設使用料・保安サービス料(2,950円)、国際観光旅客税(1,000円)、海外空港諸税約10,550円 ※注2)、燃油サーチャージ約67,600円 ※注3) は、別途必要となります。

注1) 相部屋の相手がいない場合は一人部屋利用となり、一人部屋追加代金(¥92,700-)がかかります。

注2) 海外空港諸税(アメリカ)の内訳：

国際通行税\$21.10-(約¥2,950-)×2回(入国/出国)=約5,900円、入国審査料\$7.00-(約¥980-)、動植物検疫使用料:\$3.83-(約¥540-)、空港施設使用料\$4.50-(約¥630-)、税関審査料\$6.52-(約¥920-)、米国民間保安料\$5.60-(約¥790-)×2回=約1,580円。

販売店にお支払いいただく日本円換算額はご出発の30日前頃に確定致します。

注3) 2023年5月29日現在。増額された場合には不足分を徴収、減額された場合には減額分を返金いたします。

■食事：朝食5回・昼食0回・懇親会夕食1回(機内食は含まず)

■募集人員：35名様(最少催行人員30名様)

■一人部屋追加代金：114,000円

■申込締切日：2023年7月31日(月) ※定員になり次第締め切ります。

■利用航空会社：JL(日本航空)指定(エコノミークラス)・米国内線/AA(アメリカン航空)指定(エコノミークラス)

■利用ホテル：都市名ダラス：ラディソンダラスノーススクエア(ツインルーム・バス無・シャワー付・トイレ付)

都市名ニューヨーク：マンハッタンアットタイムズスクエア(ツインルーム・バス無・シャワー付・トイレ付)

■添乗員：羽田空港より1名同行いたします。

## ■申込方法・振込口座について

① 別紙申込書に必要事項をご記入の上、担当者までお申込みください。

② ご旅行手続きについては、書類受領連絡と併せて、弊社(JTB)よりご連絡いたします。

〈旅行企画・実施及び旅行申込・問合せ〉観光庁長官登録旅行業第64号  
株式会社JTB 大阪第三事業部 一般社団法人日本旅行業協会 正会員

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル5階

TEL 06-6260-0254

FAX 06-6260-0192

【営業時間】月～金：9:30～17:30(土・日・祝：休業)

総合旅行業務取扱管理者：小阪 裕介 担当：森川 泰弘

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。  
この旅行契約に、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

## ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容を確認の上お申し込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB大阪第三事業部(大阪市中央区久太郎町2丁目1番25号JTBビル5階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

所定の申込書に必要事項を記入し、次に定める申込金を添えてお申し込み頂きます。なお、お申込金の額は原則として旅行代金の20%以内となります。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を締結し申込金を受領したときに成立するものとします。

| 旅行代金         | 申込金(お一人様)                         |                              |
|--------------|-----------------------------------|------------------------------|
|              | 出発日の前日から起算してさかのぼって<br>60日目にあたる日まで | 出発日の前日から起算してさかのぼって<br>61日目以前 |
| 30万円以上50万円未満 | 5万円以上旅行代金まで                       | 5万円以上旅行代金20%以内               |
| 15万円以上30万円未満 | 旅行代金の50%                          | 旅行代金の50%                     |

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加書費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日  | 取消料(お一人様) |
|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって<br>30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで | 旅行代金の20%  |
| 旅行開始日の前々日～当日(①は除く)                            | 旅行代金の50%  |
| 旅行開始後又は無連絡不参加(…①)                             | 旅行代金の100% |

### ●旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)\*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)\*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)\*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\*航空機による手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\*これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

\*超過手荷物料金、\*クリーニング代、\*電話代、\*ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、\*ビジネスクラス追加代金、\*オプションツアー代金、\*日本国内におけるご自宅から発着空港集合・解散時点までの交通費・宿泊費、\*お一人部屋追加代金(114,000円)、\*その他追加飲食等個人的性質の諸費用、\*羽田空港国際線施設使用料(2,950円)、\*国際観光旅客税(1,000円)、\*現地空港諸税約10,550円、\*燃油サーチャージ約67,600円(基準日2023年5月29日現在)、\*渡航手続代費用(4,400円)、\*ESTA渡航認証代費用(9,540円)

### ●通信契約を希望されるお客様との旅行条件

(1)当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(2)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込書には「会員番号・カード有効期限」を当通知に添付していただきます。

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の予約料をお申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、当社旅行業約款特別補償規定により、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：2500万円

・入院見舞金：4～40万円

・通院見舞金：2～10万円

・旅行損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

### ●海外旅行保険へのご加入のすすめ

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険にご加入されることをおすすめします。保険会社により、日本語による緊急時の相談などのサービスも受けられます。(ジェイアイ傷害火災の「J1デスクなど)外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易ではない場合もあります。さらに国情により賠償額が非常に低く、十分な補償を受けられないこともあります。

### ●事故等の申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込みにご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート)：帰国日まで有効なIC旅券(入国時90日以上が望ましい)

2. 査証は不要だが、ESTA渡航認証が必要です。

\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。

これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代料金を¥4,400をいただいております。

\*ESTA渡航認証の取得代行については、販売店(当社)が代行料金を¥9,540(内訳6,600円+実費¥21+¥2,940)をいただいております。詳しくは販売店までお問合せください。

### ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先のお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店)に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

### ●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「罹患感染症情報」ホームページ <http://www.forth.go.jp>

●この旅行条件は2023年5月29日を基準としています。又、旅行代金は2023年5月29日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ」：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

### ●視察企画・セミナーに関するお問合せ

株式会社商人舎

〒220-0004 神奈川県横浜市区西区北幸2-15-15-201

TEL:045-350-6651 FAX:045-313-1261